

2023年度版

保存版

防災マニュアル

(2023年 4月改訂)



学校法人 鴨谷学園

鳳幼稚園

地震発生時の対応について

2011年3月13日に発生した東日本大震災は、三陸沖の広い範囲を震源域に最大震度7を記録し、東日本を中心に北海道から九州地方にかけての広い範囲で揺れが観測されました。この地震に伴い、北海道から沖縄にかけて津波が到達し、とりわけ東北地方沿岸部を中心に大きな被害をもたらした様子は、私たちの記憶から忘れることができない事実として残っています。あれから12年が過ぎ、少しずつ復興が進んでいるという情報がある中、2022年3月16日に福島県沖で発生した大地震は再び大きな災害をもたらしました。

私たちが住む大阪府においても2018年6月18日に大阪北部を中心に大きな地震が発生し、近い将来、高い確率で発生すると言われている南海トラフ地震ではと、大きな不安を感じた方も多くおられたのではないのでしょうか。

そこで、本園では、園児の生命と安全を守るために「堺市地震発生時の学校園の対応について」及び「津波避難対策」を参考に、防災マニュアルを作成いたしました。発生した事案の状況により、計画は万全ではありませんが、あらゆる手段を用いて園児の生命を守りたいと考えております。

1. 保育時間中の対応について

- ①地震の揺れを感じたら、まず身体の安全を確保する。
 - ・机の下やロッカーの中に身を隠し、頭を中心に守る。状況によっては保育室中央に集まり、窓ガラスの割れや落下物から身を守るために低い姿勢をとる。
 - ・窓や倒れやすい物の側は避ける。
 - ・ドアを開けて出入り口を確保する。

- ②揺れが収まったら、園庭に避難する。(第一次避難)
 - ・園児全員の無事を確認する。
 - ・地震がおさまった事を確認して、保育室に戻る。
 - ・幼稚園の安全が確認できれば、通常の保育を続行する。
 - ・近隣の道路に支障がなければ、バスも通常通り運行する。

2. 送迎中のバスについて

- ①地震の揺れを感じたら、バスを安全なところに停車し園児の安全を確保する。
- ②<<運行可能な場合>>
 - ・園児の健康状態を幼稚園に連絡し、園児を幼稚園に送るか、自宅に帰すか指示を受ける。
 - ・園児がパニックを起こさない様、安全に運行する。

《運行不可能な場合》

- ・園児の健康状態、停車位置、車内の状況を幼稚園に連絡する。
- ・避難する必要がある場合、近くの小学校または避難指定場所へ避難する。
- ・幼稚園から保護者へバスの位置、園児の引渡し時間、場所を連絡する。
- ・地震発生後に園出発の場合は幼稚園で待機し、保護者に園まで迎えに来てもらう。

※絶えず園バスと幼稚園では無線により安全確認のための連絡を行っています。

3. 大地震発生の場合

① 登園前に発生の場合

- ・堺市に震度5弱以上の地震が発生した場合は**臨時休園**
- ・震度4以下であっても、状況によっては臨時休園となる場合もあります。
※らくらくメールやブログ等で連絡します。
- ・震度4以下の地震であっても、状況を確認し安全を最優先とし決して無理に登園しないようにしてください。
- ・預かり保育や課外教室は中止となります。

② 登園後に震度5弱以上の地震が発生の場合

- ・**全園児、保護者に迎えに来てもらい引き渡す。**
(保護者に引き渡すまで、園(避難場所)で預かります。)
- ・園で待機が困難な場合・・・近隣避難所「鳳小学校」へ移動
※避難場所として鳳小学校が指定されています。
- ・預かり保育や課外教室は中止、バスも運休。
- ・保護者にはらくらくメールやブログ等で連絡する。

4. 津波警報発令の場合

- ・鳳幼稚園のある区域は津波避難地域外ですが、状況によっては、鳳小学校へ避難する場合があります。
- ・登園前に、堺市に**大津波警報が発令された場合も臨時休園**となります。
- ・登園後に大津波警報が発令された場合は、遊戯室へ避難、状況によっては鳳小学校(校舎3階4階)へ避難します。
- ・保護者の迎えが来るまで園(避難所)で預かります。
※防災行政無線や携帯メール、テレビ、ラジオ、インターネットなどで津波に関する情報を収集する。

5. 保護者の対応について

- ① 地震発生直後は道路分断や通信網使用不可の可能性が非常に高いため、二次災害を防止するため、安全が確保される前のお迎えは絶対に来ないようにしてください。(大津波警報発生時も同様)
- ② 園では保護者の皆さまに引き渡すまで子どもたちを保護します。
電話回線は、非常に混雑し繋がりにくい状況となることが予想されます。園からの連絡はらくらくメール等で行います。また、固定電話がふさがっている場合は、次の携帯番号から発信する場合があります。

※080-4395-0033(非常時の発信専用)

火災発生時の対応について

1. 火災発生の確認後、本部(職員室)に異常を知らせる。
2. 異常を認めた本部は、放送を通じて園児の避難指示、119番通報をする。
3. 担任並びに担当者は火気を断ち、ガスの元栓を閉め、電気を消し、延焼を防ぐため窓・扉を閉める。
4. 担任は出火場所に依じて、より安全な避難経路を選択し、姿勢を低くして煙を吸わないように避難させる。
5. 担任は園児の人数確認、異常がないか確認し、園長に報告する。
6. 被害状況により、早めに保育を終了する。
 - ・預かり保育は中止。
 - ・保護者にはブログやメール等で連絡する。

本園では、火災・地震を想定した避難訓練(年2回)や教職員による園内の安全点検(月1回)を行っております。

教職員一同、日頃から災害に対する意識を高め、発生した事案の状況により、計画は万全ではありませんが、あらゆる手段を用いて、園児の生命を守りたいと考えております。

台風接近による休園・悪天候の園児の登降園について

1. **午前7時現在で、大阪府 及び 泉州地域に『暴風警報』が発令されている場合は臨時休園となります。** ※7時以降に発令された場合も臨時休園となります。
*ヒラソル(預かり保育)も同様、休園です。課外教室も中止となります。
2. 午前7時現在で、『大雨・洪水警報』等が発令されている場合は、平常通りの保育となります。通学路の安全を確認の上、登園してください。
尚、警報が発令されていなくても、雨風が強く登園に危険が感じられる場合は、お子様の安全を第一に考えて登園を遅らせる、又は欠席する等、その旨を幼稚園まで連絡してください。
3. 登園後、『暴風警報』が発令された場合は、幼稚園で待機し、メールやブログ等でお迎えの依頼をし、保護者のお迎えをお待ちします。その他、大雨などの警報が発令された時も状況を見て降園の時刻を判断する場合があります。
その場合は、メールやブログ等で連絡をいたします。
4. 平成30年の台風21号のように甚大な被害が出た場合は、交通機関の運行状況及び路面状況、園の設備の被害状況を確認した上で、保育の実施の有無について判断いたします。
その場合は、メールやブログ等で連絡をいたします。

★その他、特別警報が発令された場合も、臨時休園となります。また、気象状況により JR 及び南海電鉄等の公共交通機関が運休となることにより堺市立小中学校が臨時休校となる場合は、それに準じます。 (例)大雨特別警報

PM2.5濃度等の対応について

中国における大気汚染の状況が報道され、PM2.5の環境影響について社会関心が高まっております。

微小粒子状PM2.5とは、大気中に浮遊する粒子状物資のうち、粒径2.5マイクロメートル以下の微小な粒子のことをいいます。肺の奥深くまで入り込みやすく、長期的に一定濃度以上吸引すると呼吸器疾患、循環器疾患などの影響が懸念されるため、国では平成21年から環境基準を設定しています。

これに伴い、大阪府では、環境省が示した指針に基づき、注意喚起を行う場合、防災情報メールで行動の目安を知らせる体制をとっています。

具体的には、国規準(85 μ g/m³)を超えた場合、

- ①野外での長時間の激しい運動を避ける
- ②保育室でも換気や窓の開閉を最小限にする
- ③体調に応じて、より慎重に行動する